

## 会報

No. 33 (第 1617 回) 2023 年 6 月 7 日 (水) 12:30~

第 2820 地区 大野治夫ガバナー 地区スローガン “enjoy life ~人生を楽しむ~”  
2022-2023 橋本壽郎会長スローガン 「楽しい奉仕活動で輪を広げよう」

### 本日のプログラム

#### ◆ フォーラム クラブ定款・細則改正(改訂作業タスク)

2023 年 5 月 10 日  
改訂作業タスクチーム

#### クラブ定款、クラブ細則等改訂案の内容

##### 1. 東海那珂ロータリークラブ定款

2022 年 12 月 15 日発行の標準ロータリークラブ定款に改定することを基本とした。ただし、第 2 条と第 4 条は以下とする。

###### 第 2 条 名称

本会は、東海那珂ロータリークラブとする。

###### 第 4 条 クラブの所在地域

本クラブの所在地域は、次の通りである：東海村および那珂市

##### 2. 東海那珂ロータリークラブ細則

現状の東海那珂ロータリークラブ細則のままとするを基本とした。ただし、以下の条文は改訂する。

###### 第 1 条 定義

⇒東海那珂ロータリークラブ定款の記載と合わせた。

###### 第 3 条 選挙と任期

第 4 節は 2022-23 年度にあった会長エレクト交代、幹事エレクト交代の際の対応に合わせた。会長エレクト、幹事エレクト以外は、これまでの記載の通りとする。

⇒会長エレクト(副会長)または幹事エレクト(副幹事)が空席となった場合は、指名委員会の決定によって、補充するものとする。その他の役員エレクトまたは理事エレクトが空席となった場合は、残りの次年度理事会メンバーの決定によって補充するものとする。

第 5 節の各役職の任期のうち、理事はクラブ運営の継続性維持のため、毎年半数を改選する形で、「原

則 2 年」とすることを提案する。

⇒理事 原則 2 年 クラブ運営の継続性維持のため、毎年半数を改選する。

#### 第 4 条 理事会の任務

第 4 節 副会長の条文「会長不在の場合は本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、そのほか通常その職に付随する任務を行う。」は変更しない。

第 6 節 幹事の任務では、地区への月次出席報告の義務がなくなったため、「毎月の最終例会の後 15 日以内に地区ガバナーに対して行わなければならない月次出席報告を含む」を削除した。

第 7 節 会計の任務では、クラブ予算計画と決算報告をクラブ協議会で行っていることを細則に反映するため、本節に「上半期開始後のクラブ協議会において、前年度の年次報告と現年度の予算説明を行い、下半期開始後のクラブ協議会において本クラブの現年度の収入と支出を含む、年間予算の執行状況報告を行う。」を追加した。

#### 第 5 条 会合

第 1 節 年次総会では、現状年次総会で年間予算の執行状況及び昨年度の年次報告を行っていないので、「ならびに本クラブの現年度の収入と支出を含む、年間予算の執行状況及び昨年度の年次報告」を削除し、「本クラブ定款第 7 条第 2 節(a)に示した財務報告はクラブ協議会で行う。」を追加した。

クラブ協議会、クラブフォーラムの説明を第 5 節、第 6 節として追加した。

#### 第 6 条 準会員、シニア会員及びエキスパート会員

表題を会員の種類として、判りやすいように全体を見直した。

⇒第 6 条 会員の種類

第 1 節 本クラブにおける会員の種類は、正会員、準会員、名誉会員とする。

第 2 節 正会員 RI 定款第 4 条第 2 節(a)の資格条件を有する者は、本クラブの正会員とする。正会員には本条第 3 節に示すシニア会員、本条第 4 節に示すエキスパート会員を含む。

第 3 節 シニア会員 正会員のうち、本クラブ定款第 10 条 5 節(b)の規定により出席規定の適用を免除された会員。

第 4 節 エキスパート会員 正会員のうち、現職から引退したが、本クラブ定款第 5 条第 3 節の下に会員資格を備えていることを、理事会により認められた会員。

第 5 節 準会員 入会に関心のある人を例会等への出席を薦め「お試し体験」をし、入会の意思が固まってから正式に入会させるまでの会員予定者。期間は 3 ヶ月以内とし、この間会費は免除されるが食事代は支払う。準会員が正会員になる場合は、第 10 条会員選挙の方法の規定に基づくものとする。

第 6 節 名誉会員 本クラブ定款第 8 条第 6 節に定めた資格を有する会員。

#### 第 7 条 会費

会費は変更なしとする。

#### 第 9 条 委員会

第 1 節でのクラブ定款引用先の項番が変わったことを反映した。

## 第 10 条 会員選挙の方法

第 1 節での会員候補者を推薦できる者は、標準ロータリークラブ細則の改訂を反映し、本クラブの正会員または他クラブの会員とした。また、これに伴って「移籍する会員または他クラブに属していた元クラブ会員は、元クラブによって正会員に推薦されてもよい。」を削除した。

## 第 14 条 改正

標準ロータリークラブ細則の記載を反映し、「当該例会の 10 日前に各会員に書面による通知を行うこと」を「当該例会の 21 日前に各会員に書面による通知を行うこと」に改訂した。

### 3. 東海那珂ロータリークラブ内規

第 1 条(1)の指名委員会の目的から「会計および 6 名の理事」を削除した。

### 4. 東海那珂ロータリークラブ慶弔等規定

変更なし

### 5. 付則

改正履歴に今回の改正を追記した。2023 年 7 月 1 日(定款・細則・内規)

## ◆ フォーラム クラブ会報の外注化について(クラブ会報委員会)

2022-2023 年度クラブ会報委員会  
2023-2024 年度クラブ会報委員会

クラブ会報委員会では、クラブ会報発行に係る作業負荷軽減、会報内容の充実のため、会報発行を外注化することを検討してまいりました。先般実施したアンケート結果を踏まえ、今後の対応について以下に提案します。

### 1. 外注化する作業内容(網掛け部が、新たに外注化する作業)

作業内容	現状	変更後
例会時の写真撮影	会報委員	会報委員
原稿の作成	発表者	発表者
原稿の収集(依頼、収集)	会報委員	会報委員
収集原稿の内容確認、編集	会報委員	会報委員
収集原稿の送付(外注先へ)	—	会報委員
基本レイアウトの作成	会報委員	外注業者
版下作成 (含、写真ファイル形式、サイズ変更等)	会報委員	外注業者
校正	会報委員	会報委員
校正内容の反映、下版作成	会報委員	外注業者
HP 管理業者へ送付	会報委員	—
HP アップ	外注業者	外注業者
会員への連絡(会報委員→会員)	会報委員	会報委員

### 2. 会報発行時期

従来同様、例会前日までに発行(ホームページにアップ)

### 3. 全体構成

従来どおり(例会の記録(議事録)としての役割も考慮し、例会全体を取り上げる)

### 4. 文書、写真の配分

- ・定例物の写真は掲載しない(若しくは、サイズ等を縮小して見出しデザインに含めるなど工夫)
- ・定例報告(出席状況、ロータリーの友の内容紹介等)は記事の簡略化を図る

### 5. 会員情報コーナー

- ・継続するが、会員の負担にならないよう、掲載頻度の変更やペンリレー方式など、運用変更を検討する。

### 6. 費用

半年契約、各月定額(各回 8 タイトル(題目)まで、超過の場合は追加料金発生\*)

\*追加 1 タイトル(題目)定額発生、1号ごとに計算

…対応策として、クラブ協議会報告等は会報とは別資料として作成する等

### 7. その他

料金を精査し、基本料金内で発行できない場合には、外注を取り止める

## 5月31日 例会報告(第1616回)

### ◆ 幹事報告

報告者: 厚見和則幹事



- お願いしておりました委員会の引継ぎ報告、地区協議会報告をご提出いただきありがとうございました。

本日の会報にすべて掲載することができました。

引き続き、今年度の委員会事業報告および、次年度の委員会事業計画の原稿を、6月9日午前中までに、幹事、会報委員長に提出をお願い致します。現況報告書に掲載のため、期限厳守をお願い致します。

- 茨城ガイドブック「ミテラン」の那珂グループの資料を回覧しています。ご確認のほど、宜しくお願い致します。

### ◆ 出席報告

報告者: 出席委員会 高阪裕二委員長

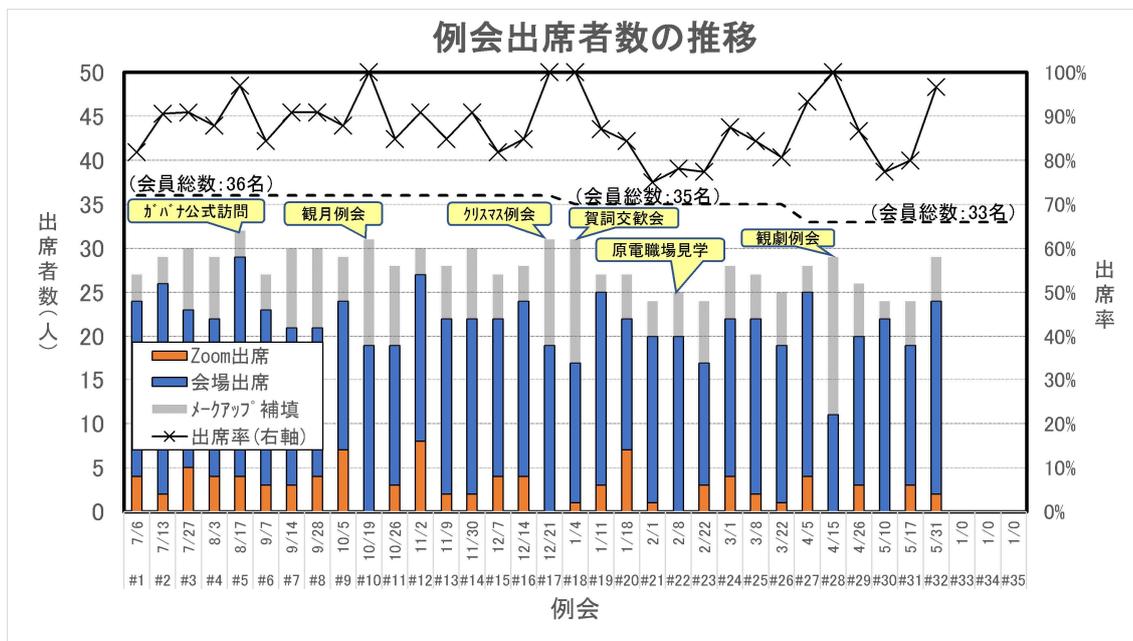


‘23年5月31日例会

会員数	出席免除者数	対象 会員数	出席者	欠席者	出席率 (%)
33	5 内出席 2名	30	29	1	96.67

出席免除者(敬称略): 下線は例会出席

清宮武雄、高橋 昭、中井英一郎、大部 泉、瀬谷利雄、



◆ ニコニコボックス

報告者: ニコニコボックス委員会 高橋琢副委員長



氏名	よろこびの言葉
猪股 真純	長男夫婦に男の子が誕生し、おじいちゃんになりました。名前はナント私の親友の娘さんと同じです。ちなみに親友の奥さんは私の妻と同じ名前です！！

## 次期クラブ協議会（1） 地区・研修協議会報告

2023年4月23日（日）に、水戸プラザホテルで開催されました地区・研修協議会の報告が、以下の次期委員長よりありました。詳細報告内容は、前号（5月31日会報）を参照ください。



次期会長  
田中宏和



次年度幹事  
佐藤広道



次期クラブ管理運営委員長  
島田 智和



次期職業奉仕委員長  
富永康修



次期社会奉仕委員長  
目黒伸也



次年度国際奉仕委員長  
浅川清司



次期青少年奉仕委員長  
高橋 琢



次期ロータリー財団委員長  
大森龍一



次期米山記念奨学会委員長  
浦澤精乗代理 田中宏和

## 会合報告

### 引き継ぎ報告書

委員会名 戦略委員会  
新委員長名 橋本 壽郎  
旧委員長名 石井 秀明  
開催日時 令和5年5月29日  
場 所 Hクリスタルパレス  
その他（電話）  
リモート（メール・ZOOM）  
出席者名 新旧委員長

## 会員よりの情報欄

※ 今回は、中村澄夫会員よりのロータリアンとしての活動に関して、寄稿いただきました。  
ありがとうございます。

### ロータリアンとして楽しく

中 村 澄 夫

時の流れは年ごとに早く感じられ、今年も既に6月に入っていた。この6月は我々が共に活動が続けるロータリーでの今年度の最終月なのである。

皆様方、ご健康にて日々を過され、そして生き行く人生での重き活動として取組んでおられますロータリー奉仕活動では、実に熱心な意義深い活動を展開されたものと存じます。

その本部である国際ロータリーにては、年ごとにRI会長をはじめ世界における各地区のガバナーや多部門の担当者が交代し、その年に挙げられました活動方針に沿って、各界に於けるロータリアンがそれぞれの日々の活動に取り組んでおられるのです。

今年度のRI会長のジェニファー・ジョーンズは、歴代の担当者の中では初めての女性でありました。掲げられたテーマは「イマジン ロータリー」であり、世界の数多くの地区そして各クラブにおいては、この実現のために多様な方針が組まれて活動が展開されたのです。そのような中、我々の地区に於いても大野治夫ガバナーの下にて目指した意義深い奉仕

活動が実施されているのです。組織が作られて 110 数年継がれたロータリーにおける積み重ねた履歴の中に、また今年度の実績が新たに加えられようとしています。

そして間近な日数にてロータリーにおける新年度となり、RI 会長はゴードン R・マッキナリーが就任し、この 2820 地区にても大久保年度として諸奉仕活動が目指されるのです。このように組織が年々交代するロータリーの中で大変重要なことは、組織としては「奉仕活動」が基本であり、各年々にて意義ある実績が重ねられるのです。併せて重きことは、各会員がロータリーの本質を理解されて活動する組織人としての形成が大切なことです。

皆様が所属するクラブにおける会員仲間との交流、ロータリアンとして理解、そして共の活動、生み出される実績等への実に深い理解が各会員の重要な課題であろうと思われるのです。それぞれの方々が若い時より歩んでこられた職場において積まれた業績と実績、そして個性の磨きなどによる高質な人としての力量、このような面より多職業部門から入会されたのです。そのような方達のロータリークラブへの縁にて結ばれて造られたのが、各々のロータリークラブであろうと思われます。多部門にて深い力を積まれた方々の集合組織により、社会に対する奉仕と個人の人生の学び場のひとつとして日々の活動に大きく期待されることがロータリーの特性ではないでしょうか。またロータリアンとして質高い意義ある人生を歩まれることをお祈り致します。

◇ 募集中 ◇

会員よりの趣味の話、ペットの話等幅広く情報として提供いただき「会員よりの情報欄」を設けて、会員間のコミュニケーション向上を図るため情報提供時に、掲載することとします。皆様より、提供をお待ちしております。（会報委員会）

次回例会：6月14日（水）18：30～

クラブ協議会 事業報告

例会を欠席する時は、必ず前日 12:00 までに事務局まで連絡のこと

クラブ会報委員会：委員長 富永康修／副委員長 桐嶋健二／委員 佐藤広道